

## 質疑・回答書

告示番号	第63号	件 名	平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)
No	質疑事項	回 答	
1	<p>現場説明書「施工条件および設計の考え方 [VI]防音工【No.4 発進立坑】」について、『「平成26年度下水道築造工事(原田中央幹線・その2)」にて全損で計上している。』との記載がありますが、</p> <p>①防音設備等を本工事にて引き継いで使用するというのでしょうか。</p> <p>②防音工以外で他工事より本工事にて引き継いで使用する設備等はございますでしょうか。</p> <p>③積算上、上記引継ぎ施設等は支給品としての扱い(諸経費を計上)をされていますでしょうか。</p> <p>④③で支給品としての扱いをされているのであれば、支給品としての計上額をご教示ください。</p>	<p>①質問のとおりです。</p> <p>②No.4立坑付近における、防音室(天井クレーン等含む)、立坑、土砂ピット、覆工板、仮囲い等です。</p> <p>③計上しておりません。</p> <p>④③のとおり。</p>	